

会議録

名 称	令和2年度（2020年度）第3回 岸和田市地域公共交通協議会 バリアフリー基本構想分科会									
開催日時 及び場所	2021年2月1日(月) 午後2時30分～午後4時00分 岸和田市立福祉総合センター 3階大会議室									
出席者 委員29名 うち 出席27名 代理2名	日野	鈴木	長谷川	西河	山田	日下	松下	中野	梅澤	児嶋
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	原(利)	勝藤	岸	奥野	原(博)	榊	岡田	大嶋	宇口	小林
	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○
	河畑	安野	羽室	川西	葛迫	伊勢	本田	崎谷	梶川	
○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	<p>オブザーバー 大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課福祉のまちづくりグループ 岩田主任専門員（代理 井阪環技術総括主査）</p> <p>事務局 高橋課長、森下交通政策主幹、吉田主査、北出、笹本</p>									
傍聴者	0名									
<p><<概要>> ■案件 ① 全体事業計画と分科会スケジュール ② 現地点検ワークショップ（春木駅・久米田駅周辺地区）の報告 ③ 岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】 （JR 阪和線東岸和田駅周辺地区、南海本線春木駅・JR 阪和線久米田駅周辺地区）（素案）</p>										
<p><<内容>> ■岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会の会議録について （会長） 会長より本日の会議録署名人として山田委員を指名</p>										
<p>案件 ①全体事業計画と分科会スケジュール （事務局） 資料1を用いて説明</p> <p style="text-align: center;">～委員からの質問～</p> <p>（会長） 災害時のバリアフリーについて補足したい。 今回の現地点検で現状の課題を指摘していただいたが、南海地震や集中豪雨などにより公共交通が停止することが有り得る。また、東岸和田駅のような高架駅が災害時の一時避難所になるかもしれない。今後の議論の中でも、災害時の避難・移動が安全になるようなバリアフリーの取り組みについて考えていただきたい。 他にご質問等が無いようであれば①全体事業計画と分科会スケジュールについては終了する。</p>										
<p>②現地点検ワークショップ（春木駅・久米田駅周辺地区）の報告 （事務局） 資料2を用いて説明</p> <p style="text-align: center;">～委員からの質問～</p> <p>（委員） ワークショップは都合により欠席した。報告の内容を見たが、聴こえない立場としてハード面の意見を出したい。駅舎の電光掲示板について、電車接近の情報だけでなく、到着時間に</p>										

ついても電光掲示板により表示するなど、耳から得られる情報を別の方法でカバーしていただきたい。岸和田市は手話言語条例も制定されているので、それも含めて民間の企業に対しても啓発活動を進めてもらいたい。

(事務所)

了。

(会長)

聴覚の障害をお持ちの方には視覚の情報を、視覚に障害をお持ちの方は耳からの情報が必要という話は以前からあった。スペースの問題や内容の量にもよるが、できるだけ大きな文字で分かりやすく示す必要がある。音声の情報が欲しいという事も、ワークショップ時のご発言があった。どこまで実現可能かは、事業者も含めてご検討いただきたい。

(委員)

資料2について、タイトルに南海本線春木駅・JR阪和線久米田駅周辺地区とあるが、その下の報告欄の写真はぱっと見てどちらの駅の写真か分からないので、駅名を表記してほしい。

また、右端欄の「バリアフリー化整備の課題改善に向けた考え方」というところで、たとえば、「雨の侵入を防ぐ」とか「段差をすりつけて対応」と書かれていて、「検討する」「対応する」等の文言があるが、それはいつごろまでに対応予定か。7ページに整備の方針についても具体的な話をお聞きしたい。

(事務局)

資料2の1ページの右端欄「バリアフリー化整備の課題改善に向けた考え方」は、班で出していたご意見で、これらを事務局が各施設や管理者と協議させていただいて集約した。そのため、1ページの右「雨の侵入を防ぐ」や「段差をすりつけて対応」は全てご対応いただけるというわけではない。「雨の侵入を防ぐようにしたら」、「段差をすりつけて対応したら」というご意見に対し、日常管理されている内容にプラスアルファして追加できる内容をお答えいただいたのが、7ページの整備方針である。

駅舎関係では、一番下の「階段下付近にガタツキがある」という例は春木駅のことだが、こちらは補修を検討するという話である。また、どちらの駅に対しても「駅の手すりの点字シールが劣化している」というご指摘については、交換を検討するというご回答をいただいている。

写真等の表記については、もう少し詳しい情報を記載するよう対応する。

(会長)

この資料は、現地で実物を見ていただいて、それに対して、どういう考え方や方法で整備していくかをまとめたものである。そのため、該当箇所の直接的な改善ではなく、同様の問題が他にもあるはずだから、「こういう問題に関してはこういう考え方をしましょう」という「考え方」をまとめたものである。7ページも、別途、事業者から出てきた対応の「考え方」であって、最初の部分が7ページに集約されているわけではない。

つまり、資料の前の方は皆さんからいただいたご意見に関して、どういう風に対応していったら良いかという「考え方」、後ろの方はその後、管理者がそれ以外にも気が付いたことがあったらと出されたものになる。用語については、一方は「整備方針」、他方は「考え方」となっているので、整理していただきたい。

ご質問は、「それはいつごろ実施するのか」ということである。先程の「考え方」を整理したものを基本構想として策定し、その後に事業化することになると思うが、事業化の時期について、事務局からコメントをお願いしたい。

(事務局)

整備の内容は、各管理者と協議の上、短・中・長期で位置づけている。バリアフリー基本構想で定められた内容は、事業者ごとに整備計画を練って事業化していくという流れのため、基本構想では特定事業を短・中・長期に位置付けるにとどめている。その後は、整備計画や各管理者にて策定する事業計画に沿ってその進行管理をする予定である。

(委員)

予算の問題等もあると思うが、事故が起こってからでは遅いと考えている。早急な対応をお願いしたい。

(会長)

事業者も行政も、特に問題がある箇所は、基本的な考え方とは別に、早急に対応すべきではないかと思う。1番目の項目「滑りやすい」についてだが、多くの駅の床材は、化粧タイルが使われている。雨の日に濡れると滑りやすいと感じるが、床仕上げについて、鉄道事業者で駅舎や設備の整備方針があればお聞きしたい。

(委員)

メーカーで滑り試験をしており、雨で濡れた状態でも一般的な靴等であれば滑らないというものを選定している。

特に連続立体化などで大規模に新しく作り変える場合は、高架部にアスファルトや鋼材を持ち上げるという事は難しく、タイルを使うことになる。加工性も高く、見た目も綺麗なため、採用している。

滑り抵抗を確実に確認した上で、材料を選択するようにしている。

現状、高石市内で連続立体化工事をしており、岸和田市でも同じような形で進めて行くことになると思う。

(会長) 駅の情報掲示板について、JRも南海もアプリを作られているが、アプリの音声版はあるか。聴覚障害の方は情報を取ることができると思うが、視覚障害の方だと音声版があるとよいかと思う。最近、視覚障害者の方向けの街歩きのデバイスで、スマホから音声で案内してくれるシステムがある。技術的には難しいのか。

(委員) スマホではないが路面サインがある。例えば、南海難波から大阪メトロの難波に乗り継ぐにあたり、路面に張り付けたサインにより案内している。しかしこういったものをデバイスに反映させると、「歩きスマホ」の問題が出てくる。それを含めどう考えるかが課題である。また、視覚障害者向けに別の研究がなされている。点字タイトルにQRコードを埋め込み、視覚障害者がお持ちの白杖でQRコードを感知し、震えてお知らせするような装置の実証実験が進んできていると聞いている。

(会長) 川西委員、こういった情報をお聞きになって、いかがか。

(委員) 視覚障害者として音声案内はありがたい。もちろんそれを設定してくれる人の手助けが必要ではある。引き続き、情報やそういった杖の取得方法も含め、周知方法についても考えていただきたい。

また駅のホーム設備に関して、聴覚障害者向けの音に代わるサービスについて提案がある。自分がいるホームと反対側のホームの足元の壁に、電車が来るとライトを点灯させてみるのも1つの方法である。

(会長) 情報の共有が特に大切である。災害時はもちろん平常時も、私たちはニュースなどで情報を得ることができるが、当事者の方々に隅々までは情報が伝わらないことがある。それぞれの協会・団体を中心に情報交換できる仕組みを作っていかなければならないと思っている。「情報」を一つのテーマにしていきたい。

他にご質問等が無いようであれば②現地点検ワークショップ（春木駅・久米田駅周辺地区）の報告については終了する。

③岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】

(JR阪和線東岸和田駅周辺地区、南海本線春木駅・JR阪和線久米田駅周辺地区) (素案)

(事務局) 資料3を用いて説明

～委員からの質問～

(会長) 資料3-1の左側に、見直しの背景のことが記載されている。当初は、乗降客数が5千人以上の駅周辺を重点整備地区として、主にその区域内の公共施設に至る道を特定経路として選定し、重点的にバリアフリー化を図るということで計画が作られた。その後、改定があって3千人以上の駅についても対象とし、計画を作ることとなった。

次に、資料の①-2の2つ目「バリアフリー法の一部改正（平成30年5月公布）」で、理念規定ができた。つまり基本構想は、理念を規定し、国、地方自治体、事業者、市民の責務を明記した上で、次の構想を作りなさいということになっている。

今回は、指摘された箇所を見直す前に、国の法律を受けて岸和田市のバリアフリーの考え方を記載しなければならない。これまでの基本構想を振り返り、新たに取り組む内容が分かるようにする方がよい。

法律が改正され、基本的な考え方や理念があり、それらに基づき地方自治体や市民の責務を記載し、「一緒にバリアフリーを進めましょう」という計画であるはずだと思うが、その点は今の素案に無い。理念は書いてあるが、国あるいは地方自治体の責務、市民のバリアフリーの責務についても、ある程度書いていかなければならない。市民のみなさんも一緒にバリアフリーを進めましょうということが明らかになるような前振りを記載してほしい。

(委員) 法改正の中で、「心のバリアフリー」を推進していきましょうということになっている。目標として、「移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが、当たり前の社会となるよう環境を整備する」ということが掲げられている。具体的には『心のバリアフリー』という用語の認知度50%、「高齢者・障害者の立場を理解して行動が出来る人の割合が原則100%」を目指すことになっている。これらの変更点も考慮していただきたい。

(会長) 私はそこには少し疑問がある。元々の「心のバリアフリー」とは、心にあるバリアや差別な

どの問題だと思う。本当に必要なのは、誰もが近くにいる人を助けることであって、心に持っている障壁を取り払う事とは少し違う気がする。

人権問題はもちろん大事だが、そこまで大上段に構えなくても云いのではないか。困っている人がいたら「お手伝いしましょう」と声をかけるといった雰囲気を作り出すことが、ここで言う本当の「心のバリアフリー」だと思う。

ただし、「障害者白書」等書かれている内容は、むしろ、差別や意識、ジェンダーの方まで対象が広がっている。具体的な施策や、市民の責務を明確にして何かをしてもらおうという際に、話が大きすぎて敬遠されてしまうのでは困る。もう少し身近な用語等がないかと思う。せっかくなので、国の法律は法律として、本市のバリアフリーにおいて「みんなで助け合う」という行為をよりしやすくするために、なにがしかのスローガンや雰囲気が自然に出るような仕組みを皆さんの中からご提案いただけたら、他にないバリアフリーの基本構想になるのではないか。ご提案があればいただきたい。

(委員) 88ページの整備メニューについてお聞きしたい。バリアフリーの観点では、「無電柱化」というキーワードが抜けているように思われる。岸和田市では施策を超えて「無電柱化」を重点整備地区で実施する予定はないか。

(事務局) 現段階では、整備方針という中で2地区、東岸和田駅周辺と春木駅・久米田駅周辺で具体的な特定事業を位置づけている。この2地区については「無電柱化」の整備は現在のところ課題としていないため、記載していないという状況である。

(委員) 今後検討していくのか。

(事務局) 来年度岸和田地区の策定時に、課題等の整理も含め、また関係管理者とも協議のうえ必要であれば、整備方針として記載する方向性であると認識している。

(会長) 私からもう一つみなさんをお願いがある。来年度、岸和田駅も見直しを行うが、単に駅舎やホーム、駅の施設や道路、公園等のハード面の対策だけでは、本来のバリアフリーの計画とは言えない。元々バリアフリーが始まった際は、「バリアフリー化の推進によるまちづくり活動」だった。しかし、過去に大阪市で議論した際、まちづくりを市民の方々と一緒に進める際に、「移動をしやすくする」という表現が理解しやすいので、「みなさんと一緒に移動しやすいまちづくりをしましょう」という活動を目指したと記憶している。

そうでないと、どこの駅の基本構想も、内容的には全く一緒になってしまう。そうではなく、この3地区にはそれぞれ特徴があるはずなので、その特徴を生かしたまちづくりをより推進できるようなバリアフリーの計画を作っていただくことが良いと思う。

もちろん、ベーシックな部分・最低限の条件はバリアフリーの基本方針や整備方針が定められていて、それはクリアしなければならないが、「この駅や地区はこういう特徴があり、それを主として担う人たちの移動を支援するにはこういう計画が良い」ということを出したら良いのではないか。それができれば、まちづくりに貢献できるかと思う。

ぜひ、それぞれの地区の特徴等を活かした行動パターンを支援するようなバリアフリーの考え方もチャレンジしていただきたい。皆さんからもご意見をいただきたいので、事務局にも対応をお願いしたい。

(事務局) どう反映するかというのはこの場でお答えするのは難しいが、ご提案いただければぜひ検討していきたい。ご意見等があれば、お聞かせいただければと思う。

(会長) 中身はこれから皆さんで考えていただいて、作り込んでいきたい。今日のご意見も含めて改定し、より良いものにしていきたい。岸和田駅地区も今後、取り組んでいくので、最終的には、バリアフリー法の改定に基づいた理念や、地方自治体と市民の責務といった部分に対しても、具体化していくということになろうかと思う。宜しく願いしたい。

他にご質問等が無いようであれば③素案については終了する。ご意見があれば本日に限らず事務局まで連絡されたい。

④その他

(事務局) 今後の作業については、本日いただいたご意見を踏まえ「バリアフリー基本構想策定」についても引続き必要な手続きを進めて参りたい。
次回の分科会は令和3年6～7月ごろに実施したいと考えている。日程が決まり次第、ご連絡するので、宜しく願いしたい。

(会長) 以上をもって、令和2年度第3回 岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会を閉会とする。

岸和田市地域公共交通協議会会議運営規程第5条の規定により

令和2年度（2020年度）第3回岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会の
会議録をここに署名する。

議 長

署 名

会議録署名人

署 名